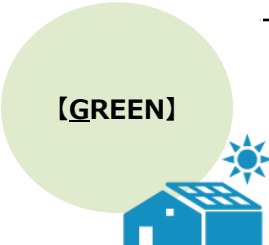
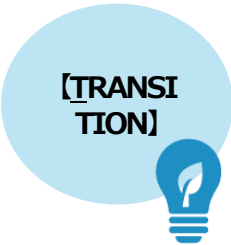


経済産業省の カーボンニュートラルに向けた中小企業支援施策

令和4年5月

中小企業向けの経済産業省の主な支援策について

- 既存の支援策に加えて、補助金にグリーン枠を設ける等拡充を図っている。



企業の実組	企業のニーズ	企業への支援メニュー *は以降で概要説明
省エネ等 低炭素化技術 (例：低燃費技術の活用)	● 相談	✓ 中小機構のCNオンライン相談 * ✓ よろず支援拠点、専門家派遣 ✓ 省エネお助け隊 * ✓ 省エネ最適化診断 *
	● 債券発行	✓ トランジション・ボンド発行支援
	● 融資	✓ トランジション・ローン促進
	● 利子補給	✓ 省エネルギー設備投資に係る利子補給金事業費補助金 *
	● 設備投資	✓ 省エネ補助金 * ✓ ものづくり補助金（グリーン枠） * ✓ CN投資促進税制 * ✓ J-クレジット制度 *
再エネ等 (例：太陽光)	● 事業再構築	✓ 事業再構築補助金（グリーン成長枠） *
	● 相談	✓ 中小機構のCNオンライン相談 * ✓ 省エネお助け隊 * ✓ 省エネ最適化診断 *
	● 設備投資	✓ CN投資促進税制 * ✓ ものづくり補助金（グリーン枠） *
革新的技術の開発 (例：次世代型蓄電池)	● 事業再構築	✓ 事業再構築補助金（グリーン成長枠） *
	● 研究開発	✓ 2兆円・10年間の基金による、研究開発支援 ✓ 研究開発税制の拡充
	● 投資	✓ 投資家との対話の場の提供

中小機構のカーボンニュートラル・オンライン相談窓口

中小企業基盤整備機構では、中小企業・小規模事業者を対象に、カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談について、専門家によるweb相談を実施。

相談方法

オンライン会議システム
(Zoom・Microsoft Teams[※])

※操作方法等もご案内しますので、
初めてでも安心してご利用いただけます。

相談時間

毎週火曜日と木曜日・
午前9時～午後5時

1回の相談時間は60分、
何度でも相談できます

申込み

事前予約制

お申し込みはパソコン、スマホから
下記申込URLもしくは
QRコードよりお申し込みください

[https://www.smrj.go.jp/
contact/keiei_08/index.php](https://www.smrj.go.jp/contact/keiei_08/index.php)



省エネお助け隊

「省エネお助け隊」は、「地域プラットフォーム構築事業」で採択された地域密着型の省エネ支援団体。
中小企業等の省エネ取組に対して現状把握から改善まできめ細やかなサポートを全国各地域で実施。

※令和4年度の省エネお助け隊は、6月初旬頃に交付決定予定

省エネお助け隊相談窓口一覧

省エネ
お助け隊

省エネにお悩みの事業者の皆さまを
省エネお助け隊
がサポートします

省エネでコストメリットを出せるってホント？

省エネって何をどうすればいいかわからないから手付かず...

コストのかかる設備更新はできない！

省エネをした効果がよく分からないのだけど...

もっと効率的に省エネを進める方法ってあるの？

その悩み『省エネお助け隊』に聞いてください！

無料で相談や打ち合わせを行います

お客様で約1割負担

省エネ診断・支援

事前ヒアリング

省エネの悩みを事前にヒアリング
省エネ診断・支援において必要となるニーズ及び課題を事前にヒアリングします。

事前打ち合わせ

地域の専門家を交えてメニューの決定
省エネお助け隊・専門家・中小企業等の3者で契約内容（診断・支援内容、費用）についての合意形成を行います。

省エネ診断・支援

課題の抽出から改善までフェーズごとにサポート
契約に基づき、省エネ診断・支援を実施します。契約締結した項目が全て完了した後、報告書を基に報告会を実施します。

料金

省エネ診断
専門家1名の場合：9,200円(税抜)/10,120円(税込)
専門家2名の場合：14,000円(税抜)/15,400円(税込)

省エネ支援
省エネ支援費用の約1割をご負担いただきます

『省エネお助け隊』の活動状況については、WEBサイト「省エネお助け隊ポータル」に掲載されています。

詳しくは 省エネお助け隊ポータル

検索

もしくは www.shoene-portal.jp

(注)支店の対象地域は限定されており、対象となる地域と対象地域における「省エネお助け隊」は異なる場合がございます。

全国の省エネお助け隊の窓口一覧を都道府県別に検索することができます。
都道府県を選択するか、日本地図上のエリアを選択してください。そのエリアに紐付いた相談窓口一覧が表示されます。

地域から省エネお助け隊を探す

■ 全国

■ 北海道

■ 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島

■ 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川

■ 新潟 富山 石川 福井 山梨 長野

■ 岐阜 静岡 愛知 三重

■ 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山

■ 鳥取 島根 岡山 広島 山口

■ 徳島 香川 愛媛 高知

■ 福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島

■ 沖縄

<https://www.shoene-portal.jp/>

＜令和4年度省エネ支援メニュー例＞

工場プラン (製造業300kl以上) 25,520円(税込)	支援対象設 (例)	空調(5～10台)、コンプレッサ(3台)、生産設備(1台)
	支援内容 (例)	●計測による省エネ量の見える化／稼働台数の適正化支援 ●全体プロセスを考慮した台数制御支援 ●設備の更新計画の策定支援／エネルギー転換・ダウンサイジングによる負荷率変更働台数の適正化支援 ●職員、専門家による報告会
ビル・店舗プラン (製造業以外) 13,200円(税込)	支援対象設 (例)	空調(3～5台)、照明(5～10台)、EMS活用支援
	支援内容 (例)	●設備の更新計画の策定支援／デマンド監視制御装置の活用支援 ●職員、専門家による報告会

※個別でプランを作成することもできます。

3

省エネ最適化診断

『コスト削減』と『脱炭素化』の同時達成

世界的な脱炭素化の流れの中、中小企業等の中小規模事業者にとっても 脱炭素化は避けて通れない喫緊の課題となっています。

「省エネ」は最も脱炭素化に有効な手段ですが、省エネ最適化診断は、更に一歩推し進め、「省エネ診断」による使用エネルギー削減に加え、「再エネ提案」を組み合わせることで、脱炭素化を加速する新しいサービスです。

省エネ最適化診断の特徴

3つの
ステップで
ご支援

省エネ診断
＋
再エネ提案

改善提案の
ご説明

フォローアップ

●省エネの徹底
●再エネの導入
●IoT/AIの活用

診断及び提案項目

- 設備・機器の最適な使い方
- メンテナンス方法の改善による省エネ
- 温度、照度など設定値の適正化
- 高効率機器への更新
- 排熱等エネルギーロスの改善、有効利用
- 太陽光発電など再エネ設備導入提案

診断結果のご説明

- 経営層やエネルギー管理者の方に、提案内容や実施方法について丁寧に説明
- 提案内容による改善効果
エネルギー削減量、コスト削減額、CO₂削減量
 - エネルギー管理に関するアドバイス

診断を受けられる事業者とは

以下のいずれかの条件に該当する場合が対象

- 中小企業者（中小企業基本法に定める中小企業者） ※1の中小企業者を除く
※1 ①資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有される中小・小規模事業者
②直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超える中小・小規模事業者
 - 年間エネルギー使用量（原油換算値）が、原則として100kL以上1,500kL未満の工場・ビル等
（但し、100kL未満でも、低圧電力、高圧電力もしくは特別高圧電力で受電している場合は可）
- 尚、診断件数は原則1事業者1件ですが、中小企業庁が実施している「経営革新計画」認定企業（中小企業）は優遇措置として2件可能です。

診断の流れ

- 診断を希望される工場・ビル等の電気や燃料の使用状況に合った診断メニューをお申し込みいただきます。
- 診断費用の入金確認後に、訪問日程等を調整し、専門家を派遣いたします。
- 現地では、実際の設備使用状況や運転管理状況等を確認させていただき、診断結果レポートを作成いたします。
- 診断結果については、説明会にてご説明し、提案内容の実施へ向けたアドバイスをいたします。

省エネ最適化診断の流れ



診断メニュー

(注) 診断費用の振込手数料等は申し込み先様のご負担となります

	診断内容	年間エネルギー使用量目安（原油換算値）	診断費用
A 診断	専門家1人で診断するメニュー	300kL未満	10,450円（税込）
B 診断※2	専門家2人で診断するメニュー （説明会は専門家1人で行う）	300kL以上 1,500kL未満	16,500円（税込）
大規模診断	事前打合せ後（専門家1人） 専門家2人で診断するメニュー	1,500kL以上	23,100円（税込）

- ※2 300kL未満でもボイラーや大型空調機等、熱を利用する設備を多数お持ちの事業所や、比較的規模の大きな事業所等
※3 診断メニューには、診断結果説明会の費用も含まれます。提案内容の実施率向上の観点から、原則、診断結果説明会は実施していただきます。
※4 専門家の交通費については、ご負担いただく必要はありません。
※5 「省エネお助け隊」は、全国各地の省エネ支援事業者が地域の専門家と協力して作る「省エネ支援の連携体」です。
尚、情報提供可否について、事前にお伺いいたします。

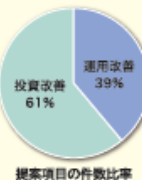
一般財団法人省エネルギーセンター https://www.shindan-net.jp/pdf/shindan_service2022.pdf

省エネ最適化診断の4つのメリット

その1

費用のかからない省エネ改善

- ・省エネ最適化診断は、費用のかからない運用改善による省エネ提案が約4割
- ・原油価格が高騰している今、経営改善に直結した即効性のあるコスト削減が期待できます。



その2

脱炭素化へ向けた各種アドバイス

- ・脱炭素化は企業経営にとってもはや必須の課題
- ・経済性が向上した自家消費型太陽光発電設備の導入提案をはじめ、脱炭素化へ向けた様々なアドバイスを実施します。



(出典) 省エネ事例集2020年度 / (株) 竹中工務店、ダイ・エス テック (株) 様

その3

省エネの第一歩はムダの見える化から

- ・省エネ最適化診断では、様々な角度から、エネルギーの“ムダ”を見える化します。

①同業他社との比較

省エネセンターの蓄積したデータを利用して同業他社との比較ができます。



②測定器を使った見える化

赤外線カメラ等を使い、エネルギーの漏れを見える化します。



③組織課題の見える化

省エネのプロがエネルギー管理上の課題を見える化します。

(出典) 2021年度省エネ大賞受賞事例 / (株) オークワ

その4

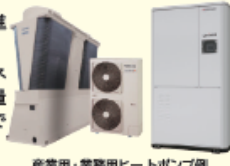
国の省エネ設備補助金等の利用にプラス

- ・省エネ最適化診断を受診した場合、設備更新の有効性が示されることから、下記、省エネ設備導入補助金で加算評価の対象となります。

①先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金（令和3年度実績）

②令和3年度補正予算
省エネルギー投資促進
支援事業費補助金

- ・また、本診断では、エネルギー起源CO₂排出量の情報を知ることできます。



産業用・業務用ヒートポンプ例

診断事例

※当センターで実際に診断した事例です。省エネ効果は事業所ごとに異なります。

蒸気配管からの見えない熱ロスを改善（保温対策）すると固定ロスの削減になります

対象設備：蒸気配管約10m、バルブ類等80個
省エネ効果：原油換算約22kLの削減



913千円／年の削減

室外機の熱交換部分（フィン）を清掃すると約5%の省エネになります

対象設備：空調機6台 計33.8kW
省エネ効果：電力量5,675kWh／年の削減



91千円／年の削減

最新の高効率空調機に更新すると省エネになります

(例) 最新の高効率空調機は、20年前のものに比べて消費電力が2/3程度に減っています
(業務用10kWクラスの例)

対象設備：空調機16台
省エネ効果：電力量85,715kWh／年の削減



1,371千円／年の削減

省エネ最適化診断の
お問合せ先

一般財団法人省エネルギーセンター 省エネ診断事務局
TEL:03-5439-9732 FAX:03-5439-9738
Email: ene@eccj.or.jp

お申し込みはこちら▶



先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

令和4年度予算額 253.2億円（325.0億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的・概要

- 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。

(A)先進事業：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

(B)オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。

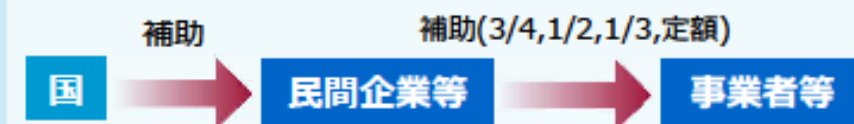
(C)指定設備導入事業：省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

(D)エネマネ事業：エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

成果目標

- 令和3年から令和12年までの10年間の事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万klの削減に寄与します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(A)先進事業

「I. 省エネ技術の先進性」、「II. 省エネ効果」、「III. 導入ポテンシャル」の観点から事前審査・登録された「先進設備・システム」の導入を重点的に支援する。

【先進設備・システム登録リスト】



(B)オーダーメイド型事業

既存設備を機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備の更新を行う省エネ取組を支援。



(C)指定設備導入事業

従来設備と比較して優れた省エネ設備への更新を支援。



対象設備（例）



(D)エネマネ事業

エネマネ事業者（※）の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。



※エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の省エネを支援する者。

省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金

令和4年度予算額 12.3億円（12.3億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的・概要

- 省エネ設備の新規導入や、省エネ取組のモデルケースとなり得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進します。
- 具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設や、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、更にはエネルギーマネジメントシステム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、民間金融機関等から融資を受ける事業者に対して利子補給を行います。

成果目標

- 平成24年度から令和7年度までの事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万klの削減を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

支援対象事業例① 既設工場への新たなボイラーの増設



エネルギー消費効率の
高いボイラー

増設



既設ボイラー

支援対象事業例② 新設ビルへの設備導入

高効率照明



高効率空調



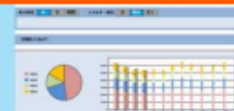
導入



新設ビル

支援対象事業例③ ソフト面での省エネ取組

エネルギーマネジメントシステム



導入



炭素生産性の向上（ものづくり・商業・サービス補助金のグリーン枠の活用）

予算措置済み（令和3年度補正2,001億円の内数）

- (1) 中小企業庁 技術・経営革新課
- (2) 中小企業庁 小規模企業振興課
- (3) 中小企業庁 経営支援課
- (4) 中小企業庁 財務課

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えします。
- そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。
- 加えて、事業承継・引継ぎ補助金を新たに追加し、中小企業の生産性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進します。

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後1年で、販路開拓につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- 事業承継・引継ぎ支援事業により、令和4年度末までに約1,500者の中小企業者等の円滑な事業承継・事業引継ぎを支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【各補助事業の内容】

（１）ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円（※従業員規模により異なる）	原則1/2（※小規模事業者・再生事業者は2/3）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円（※同上）	

（２）小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大（成長・分配強化枠）や創業や後継ぎ候補者の新たな取組（新陳代謝枠）、インボイス発行事業者への転換（インボイス枠）といった環境変化に関する取組を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3（※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

（３）サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
ITツール※補助額：～50万円（補助率：3/4）、50～350万円（補助率：2/3）
※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等
PC、タブレット等補助上限：10万円（補助率：1/2）、
レジ補助上限額：20万円（補助率：1/2）
インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進します。

（４）事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）
補助上限：150万円～600万円、補助率：1/2～2/3
事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに関連する廃業費用等についても支援します。

ものづくり補助金（グリーン枠）【ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業】

取組イメージ

製紙業界の目標にも掲げられている
輸送効率が高い軽量紙・軽量段ボールを開発し、貨物輸送で生じるCO2の削減に貢献するための設備投資を行う。



冷蔵ショーケースをスマートシェルフ化する設備投資を行い、

・冷蔵温度の自動最適化によってCO2削減
・在庫管理の効率化によって労働生産性改善
を実現する。



ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業 （ものづくり補助金「グリーン枠」）

温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を支援。

1. グリーン枠の対象となる事業者

次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定していること。

- ①事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加すること。
- ②給与支給総額を年率平均1.5%以上増加すること。
- ③事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）を地域別最低賃金+30円以上の水準にすること。
- ④3～5年の事業計画期間内に、事業場単位での炭素生産性を年率平均1%以上増加すること。
- ⑤これまでに自社で実施してきた温室効果ガス排出削減の取組の有無（有る場合はその具体的な取組内容）を示すこと。

2. 補助上限等

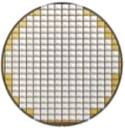
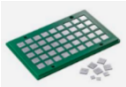
従業員規模	補助上限金額	補助率
5人以下	<u>1,000万円以内</u>	<u>2/3</u>
6人～20人	<u>1,500万円以内</u>	
21人以上	<u>2,000万円以内</u>	

※単にソーラーパネルなどを導入して売電を行うような事業や、既存設備の更新・改修は補助対象にはなりません。

カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の創設 (所得税・法人税・法人住民税・事業税)

- 2050年カーボンニュートラルの実現には、**民間企業による脱炭素化投資の加速が不可欠**。
- このため、**産業競争力強化法に新たな計画認定制度を創設**。計画認定制度に基づき、**①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備、②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備**の導入に対して、**最大10%の税額控除又は50%の特別償却を新たに措置**※する。

※措置対象となる投資額は、500億円まで。控除税額は、後述のDX投資促進税制と合計で法人税額の20%まで。

制度概要	
【適用期限：令和5年度末まで】	
①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備導入	
対象	○温室効果ガス削減効果が大きく、新たな需要の拡大に寄与することが見込まれる製品の生産に専ら使用される設備 ※対象設備は、機械装置。 【対象製品】 ✓ 化合物パワー半導体素子又は当該素子の製造に用いられる半導体基板 ✓ 電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車用リチウムイオン蓄電池 ✓ 定置用リチウムイオン蓄電池（充放電サイクル7,300回以上を満たすもの） ✓ 燃料電池（発電効率50%以上、総合効率97%以上、純水素を燃料とすること、のいずれかを満たすもの） ✓ 洋上風力発電設備（1基当たり定格出力9MW以上を満たすもの）の主要専用部品（ナセル、発電機、増速機、軸受、タワー、基礎）
	 化合物パワー半導体  燃料電池
	＜措置内容＞ 税額控除10%又は特別償却50%

②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入	
○事業所等の炭素生産性（付加価値額／エネルギー起源CO2排出量）を相当程度向上させる計画に必要となる設備（※） ※対象設備は、機械装置、器具備品、建物附属設備、構築物。導入により事業所の炭素生産性が1%以上向上。 ＜炭素生産性の相当程度の向上と措置内容＞ 3年以内に10%以上向上：税額控除10%又は特別償却50% 3年以内に7%以上向上：税額控除5%又は特別償却50% ＜計画イメージ＞ 【外部電力からの調達】  一部再エネへ切替え 【エネルギー管理設備】 新規導入 【生産工程】 生産ライン① 生産設備 生産ライン② 生産設備 生産ライン③ 生産設備刷新	

【参考】計画認定例① 生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備（製造業）

株式会社アミノアップの事業適応計画のポイント

- 当社は、機能性原料や植物活力資材の製造にあたり、工場及び事務所の屋上への太陽光パネルの増設、工場の機械室内への蓄電池の設置、及び製造工程の見直しにより格段にエネルギー効率に優れた機械装置（スプレードライヤー機）の導入を行います。
- これにより、製品の製造時に排出されるCO2を減少させていくことで、付加価値の創出と環境への負担低減を図ります。

<事業適応計画の概要>

1. 事業適応計画の実施期間

2021年11月～2024年5月

2. 生産性向上目標

炭素生産性を25.1%向上させる。

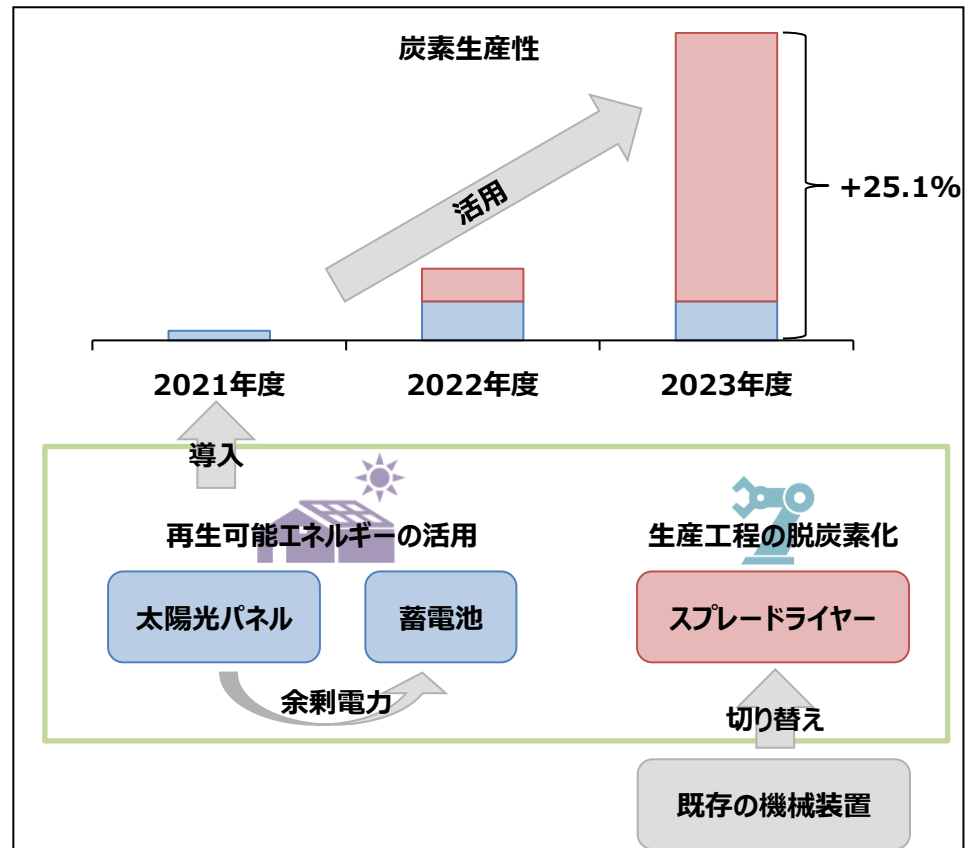
3. 前向きな取組の内容

工場及び事務所の屋上への太陽光パネルの増設、工場の機械室内への蓄電池の設置、及び製造工程の見直しにより格段にエネルギー効率に優れた機械装置（スプレードライヤー機）の導入を行い、炭素生産性を25.1%向上させる。

4. 支援措置

税制措置（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）

<取組の内容のイメージ>



【参考】計画認定例② 生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備（小売店）

マックスバリュ西日本株式会社の事業適応計画のポイント

- マックスバリュ西日本は、脱炭素社会の実現に向けた動きに対応していくため、省エネルギー・省資源・環境に配慮した事業活動のための投資を実施します。
- 本計画においては、運営するスーパーで使用している冷凍・冷蔵ケースや照明設備を省エネタイプのものへと順次更新します。
- これにより、営業利益を確保しつつエネルギー消費量を削減し、それに伴いCO₂排出量を削減することにより、各店舗の炭素生産性の向上を図ります。

<事業適応計画の概要>

1. 事業適応計画の実施期間

2022年3月～2024年2月

2. 生産性向上目標

炭素生産性を10.9%ポイント向上させる。

3. 前向きな取組の内容

冷凍・冷蔵ケースや照明設備の更新をすることで、エネルギー消費量を削減し、それに伴いCO₂排出量を削減する。

4. 支援措置

税制措置（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）

<冷凍・冷蔵ケース>

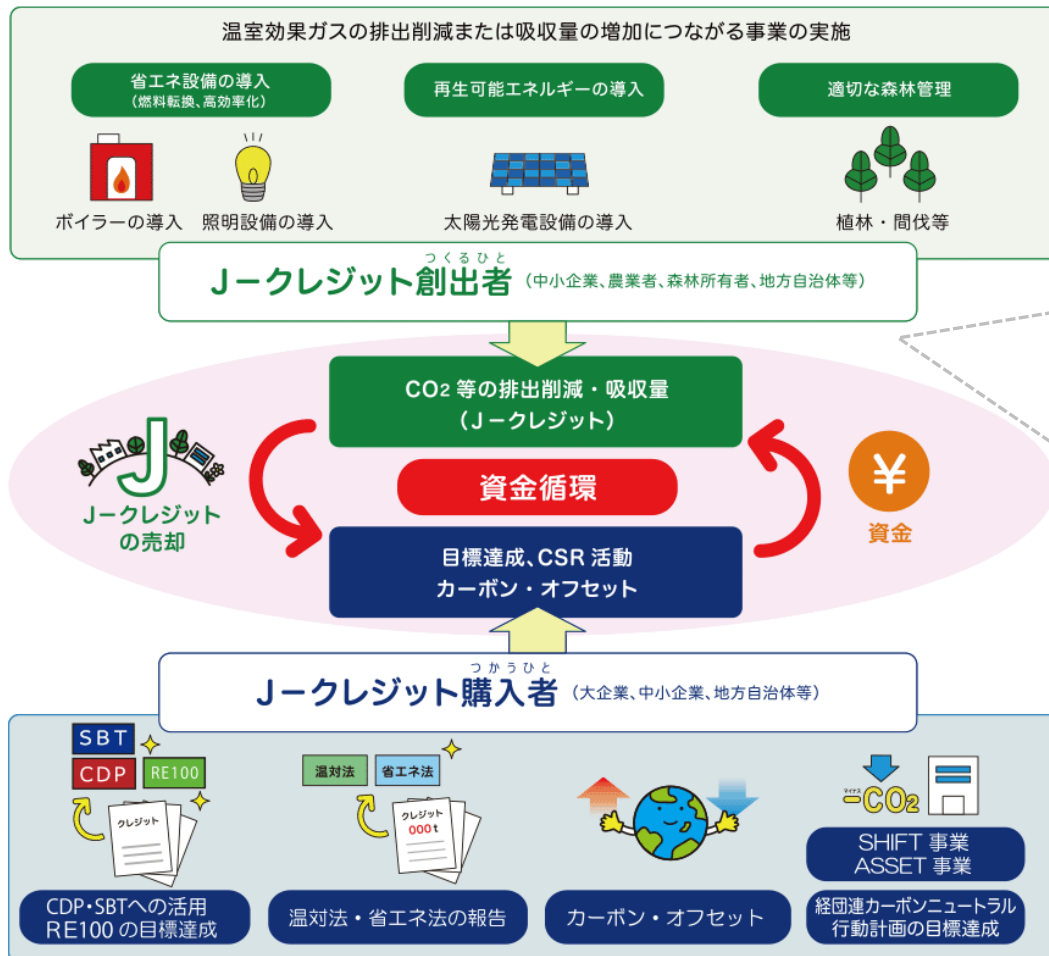


<導入する店舗>



J-クレジット制度の概要

- 省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度。経済産業省・環境省・農林水産省が運営。
- 中小企業等の省エネ・低炭素投資等を促進するとともに、クレジットの活用により国内の資金循環を生み出すことで、経済と環境の好循環を促進する。



クレジット認証の考え方



ベースライン アンド クレジット

ベースライン排出量(対策を実施しなかった場合の想定CO₂排出量)とプロジェクト実施後排出量との差である排出削減量を「J-クレジット」として認証

中小企業等事業再構築促進事業

令和3年度補正予算額 **6,123億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、中小企業等が、新分野展開や業態転換などの事業再構築を通じて、コロナ前のビジネスモデルから転換する必要性は、依然として高い状況にあります。
- こうしたことから、令和2年度3次補正予算で措置した中小企業等事業再構築促進事業について、必要に応じて見直しや拡充を行いながら、中小企業等の事業再構築を支援し、日本経済のさらなる構造転換を図ってきたところです。
- 本事業について、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者への重点的支援を継続しつつ、売上高減少要件の緩和などを行い、使い勝手を向上させます。
- 特に、ガソリン車向け部品から電気自動車等向け部品製造への事業転換のように、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象に、従来よりも補助上限額を引き上げ売上高減少要件を撤廃した新たな申請類型を創設することで、ポストコロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くための取組を重点的に支援していきます。

成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加等を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

主な補助対象要件

- ① 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること
- ② 事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること（補助額3,000万円超は金融機関も必須） 等

補助金額・補助率

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援)	500万円、1,000万円、1,500万円 (※2)	中小3/4、中堅2/3
回復・再生応援枠 (引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援)		
通常枠 (事業再構築に取り組む事業者に対する支援)	2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円 (※2)	中小2/3、中堅1/2 (※3)
大規模賃金引上げ枠 (多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援)	1億円	
グリーン成長枠 (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援)	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2、中堅1/3

(※1) 補助下限額は100万円 (※2) 従業員規模により異なる
(※3) 6,000万円超は1/2 (中小のみ)、4,000万円超は1/3 (中堅のみ)

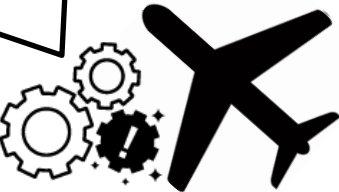
補助対象経費

建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費（一部の経費については上限等の制限あり）

事業再構築補助金（グリーン成長枠）【中小企業等事業再構築促進事業】

取組イメージ

航空機分野において、機体・エンジンの効率化が求められていることを踏まえ、新たに航空機エンジン部品として高温に耐えうる部材を開発するために、機械設備を導入して技術開発を実施していく。



自動車整備工場において、電気自動車に対応するため、電気系統設備の整備機械を導入するとともに、専門家を招いてOJTを行うことで、整備士のスキルアップを実施していく。



中小企業等事業再構築促進事業 （事業再構築補助金「グリーン成長枠」）

グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を支援。

1. グリーン枠の対象となる事業者

次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定していること。

- ①事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること
- ②補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均5.0%以上増加又は 従業員一人当たり付加価値額の年率平均5.0%以上増加の達成を見込む事業計画を策定すること
- ③グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、2年以上の研究開発・技術開発又は従業員の一定割合以上に対する人材育成をあわせて行うこと

※売上高減少要件は課さない

2. 補助上限等

	補助上限金額	補助率
中小企業	<u>100万円～1億円</u>	<u>1/2</u>
中堅企業	<u>100万円～1.5億円</u>	<u>1/3</u>

※単にソーラーパネル等を導入して売電を行うような事業や、既存設備の更新・改修は補助対象になりません。

カーボンニュートラルに向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業

製造産業局 自動車課
03-3501-1690

令和4年度予算額 4.1億円（新規）

事業の内容

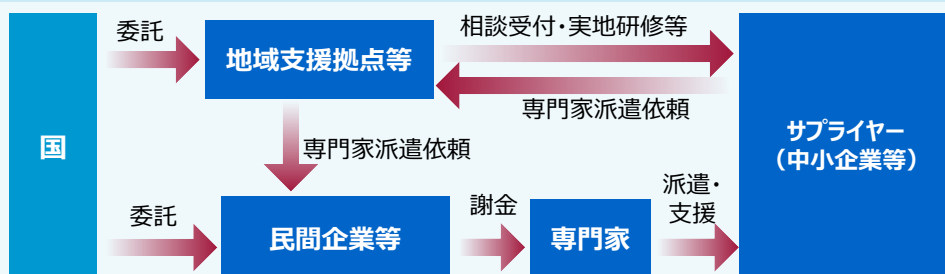
事業目的・概要

- 成長戦略実行計画やグリーン成長戦略（令和3年6月）に掲げた、自動車のライフサイクル全体でのカーボンニュートラル化、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%を目指すという政策目標実現のため、大きな影響を受けるサプライヤー（中堅・中小企業）の事業再構築を支援します。
- 具体的には、電動車、特に電気自動車（BEV）で不要になる部品（エンジン部品等）を製造するサプライヤーの電動車部品製造への挑戦や、軽量化技術をはじめ電動化による車両の変化に伴う技術適応など、サプライヤーの事業再構築等をサポートする専門家を派遣します。

成果目標

- 令和4年度～8年度の5年間の事業とし、初年度は専門家派遣企業100社以上を含む約1000社を支援することで、電動化に伴う事業転換、自動車サプライチェーン全体でのカーボンニュートラル対応を進めます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



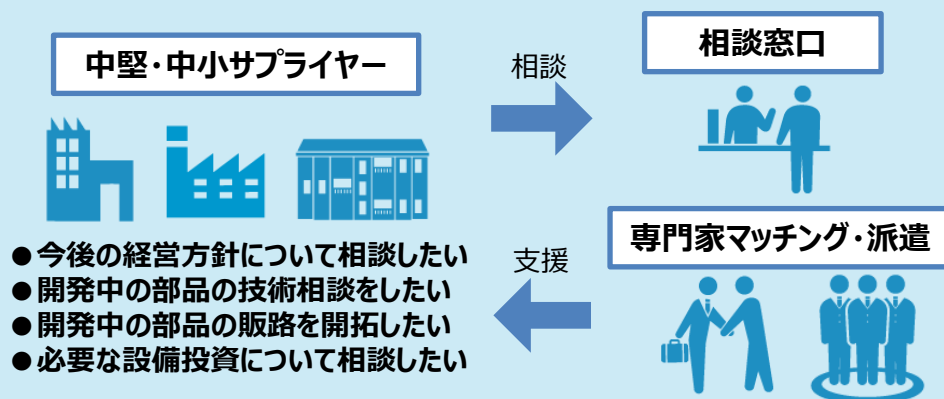
事業イメージ

① サプライヤー相談窓口事業

- 自動車の電動化によって大きな影響を受ける中堅・中小サプライヤーが、電動化部品の製造へ円滑な事業転換を行えるよう、伴走型での支援を行います。
- 自動車産業集積地域を中心に存在する地域支援団体等において、経営課題分析、事業転換に向けた戦略策定、技術開発、販路開拓・マッチング、設備投資等、サプライヤーが事業再構築を進めるに当たって抱える様々な経営課題の相談に対応します。
- 加えて、サプライヤーの経営状況に応じて、研修による人材育成やセミナー等を通じた啓発活動も行います。

② 専門家派遣事業

- 相談窓口で聞き取ったサプライヤーの経営課題に応じた専門家を派遣し、支援を実施します。
- 専門家派遣に当たっては、各地域支援団体等と連携し、サプライヤーの課題を解決する能力を持った最適な専門家を、地域の垣根を越えて派遣します。



- 今後の経営方針について相談したい
- 開発中の部品の技術相談をしたい
- 開発中の部品の販路を開拓したい
- 必要な設備投資について相談したい